|  |
| --- |
| **２５２９．マニフェスト情報変更** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＭＦＣ | マニフェスト情報変更呼出し |
| ＭＦＣ０１ | マニフェスト情報変更 |

１．業務概要

「マニフェスト情報登録（便単位）（ＭＦＦ）」業務で作成されたマニフェストについて、入力されたマニフェストページ番号単位にマニフェストに登録されているＡＷＢ情報を呼び出し、追加、変更、削除を行う。

（１）「マニフェスト情報変更呼出し（ＭＦＣ）」の場合

入力された便名、マニフェストページ番号より、該当する便情報・貨物情報及びＵＬＤ情報を呼び出す。

（２）「マニフェスト情報変更登録（ＭＦＣ０１）」の場合

呼び出された情報より、共通情報及びＡＷＢ情報単位に追加、変更、削除を行った後、マニフェストの登録を行う。

２．入力者

航空会社

３．制限事項

１業務で入力可能なＡＷＢ件数及びＵＬＤ件数は最大２０件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）輸出便情報ＤＢチェック

①入力された搭載便名に対応する輸出便情報ＤＢが存在すること。

②搭載完了済となっていないこと。

③マニフェスト作成要の旨が登録されていること。

④入力された搭載便名に対応する便情報に登録されている航空会社と同一であること。

⑤マニフェスト作成済のＡＷＢが存在すること。

（４）ＵＬＤ情報ＤＢチェック

マニフェスト仕様が「Ｕ」（ＵＬＤ単位）または「Ａ」（取卸地単位）でかつ、処理識別が「Ｘ」（取消処理）の場合、該当するＵＬＤ番号がＵＬＤ情報ＤＢに存在すること。

（５）輸出貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）処理識別に「Ａ」（追加処理）及び「Ｆ」（強制追加処理）が入力された場合に以下の処理を行う。

①ＡＷＢ番号に対する輸出貨物情報ＤＢが存在すること。

②ＡＷＢまたはＭＡＷＢであること。

③手作業移行済でないこと。

④入力された搭載便に対して、搭載完了登録されていないこと。

⑤入力された搭載便名に対するマニフェストが、作成済でないこと。

（Ｂ）処理識別に「Ｘ」（取消処理）が入力された場合、入力された搭載便に対して、搭載完了登録されていないこと。

（６）マニフェストＤＢチェック

入力されたマニフェストページ番号に対するマニフェストＤＢが存在すること。

５．処理内容

（１）ＭＦＣ業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）ＡＷＢ及びＵＬＤ情報抽出処理

入力された搭載便名、マニフェストページ番号に対応するマニフェスト情報をマニフェストＤＢより抽出する。

（Ｃ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｄ）注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

（２）ＭＦＣ０１業務の場合

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出便情報ＤＢ処理

①ＡＷＢ情報を削除した場合は、マニフェスト作成済ＡＷＢ件数を減算する。

②ＵＬＤ情報を削除した場合は、該当するＵＬＤについてマニフェスト作成の旨を削除する。

③ＡＷＢ情報を追加登録した場合は、マニフェスト作成済ＡＷＢ件数を加算する。

（Ｃ）ＵＬＤ情報ＤＢ処理

ＵＬＤに積み付けられているＡＷＢまたはＭＡＷＢのすべてを取消した場合、ＵＬＤ情報ＤＢの当該ＵＬＤに積み付けられているＡＷＢまたはＭＡＷＢのマニフェスト作成済表示をすべて削除する。

（Ｄ）輸出貨物情報ＤＢ処理

（ａ）ＵＬＤに積み付けられた輸出貨物情報を削除する場合

便単位マニフェスト仕様が「Ｕ」（ＵＬＤ単位）または「Ａ」（取卸地単位）で貨物識別が「＊」（ＵＬＤ積付け貨物）または「Ｙ」（ＴＡＣＭ適用ＵＬＤ積付け貨物）のＡＷＢについて以下の処理を行う。

①当該ＡＷＢが積み付けられたＵＬＤ単位にマニフェストページ番号を削除する。

②搭載便のマニフェスト作成済表示を削除する。

（ｂ）バラ貨物情報を削除する場合

便単位マニフェスト仕様が「Ｕ」（ＵＬＤ単位）または「Ａ」（取卸地単位）で貨物識別が「Ｂ」（バラ貨物）または「Ｔ」（ＴＡＣＭ適用バラ貨物）のＡＷＢについて、搭載便のマニフェストページ番号及びマニフェスト作成済表示を削除する。

（ｃ）ＡＷＢ単位に削除する場合

便単位マニフェスト仕様が「Ｇ」（ＧＥＮＥＲＡＬ），「Ｔ」（トランジット），「Ｅ」（取卸地・仕向地同一）であるＡＷＢについて搭載便のマニフェスト番号及びマニフェスト作成済の旨を削除する。

（ｄ）ＡＷＢ単位に追加をする場合

①搭載便にマニフェストページ番号を登録する。

②マニフェスト作成済表示の旨を登録する。

（Ｅ）マニフェストＤＢ処理

（ａ）共通情報の変更

搭載便の継越便名（トランジットマニフェストの場合のみ）を変更する。

（ｂ）ＡＷＢ情報の追加（処理識別に「Ａ」、「Ｆ」を入力）

ＡＷＢ番号の個数・品名・重量を登録する。

（ｃ）ＡＷＢ情報の変更（処理識別に、スペースを入力）

品名、重量を変更する。

（ｄ）ＡＷＢ情報の削除（処理識別に「Ｘ」を入力）

ＡＷＢ情報を削除する。

（Ｆ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

（１）ＭＦＣ業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| マニフェスト情報変更呼出し結果情報 | なし | 入力者 |

（２）ＭＦＣ０１業務の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| マニフェスト情報変更登録結果情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

各マニフェスト仕様によるマニフェスト変更・追加・削除での制約条件は以下のとおりである。

①本業務で変更を行った後、続けてマニフェストの出力は不可であるため、  
再度「マニフェスト出力（ＭＦＰ）」業務でマニフェストページ番号を入力し、マニフェストの帳票出力をする必要がある。

②ＭＦＦ業務で作成した、ＵＬＤ単位マニフェストと取卸地単位マニフェストのＵＬＤ及びＵＬＤ収容ＡＷＢの削除は、ＵＬＤ単位での一括削除のみが可能である。

③便単位マニフェスト仕様と処理識別の入力パターンを以下に示す。

表１　便単位マニフェスト仕様と処理識別の入力パターン表

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  | 処理識別 | | | | |  | |  | |  | |
|  | 便単位マニフェスト仕様 | 貨物識別 | 変更 | 削除 | 未更新 | 追加 | |  | |  | |  | |
|  |  |  | 「△」 | 「Ｘ」 | 「＊」 | 「Ａ」 | 「Ｆ」 |  |  | |  | |
|  | Ｇ（ＧＥＮＥＲＡＬマニフェスト） | ＡＷＢ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | |  | |
|  | Ｔ（トランジットマニフェスト） | ＡＷＢ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | |  | |
|  | Ｅ（取卸地・仕向地同一マニフェスト） | ＡＷＢ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  | |  | |
|  | Ｕ（ＵＬＤ単位マニフェスト） | ＵＬＤ | ○ | ○ | ○ | × | × |  |  | |  | |
|  | ＵＬＤ収容ＡＷＢ | ○ | × | × | × | × |  |  | |  | |
|  | バラ積みＡＷＢ | ○ | ○ | ○ | × | × |  |  | |  | |
|  | Ａ（取卸地単位マニフェスト） | ＵＬＤ | ○ | ○ | ○ | × | × |  |  | |  | |
|  | ＵＬＤ収容ＡＷＢ | ○ | × | × | × | × |  |  | |  | |
|  | バラ積みＡＷＢ | ○ | ○ | ○ | × | × |  |  | |  | |